御意見の要旨	府の考え方
◆ビジョン全体に関する意見 (5件)	
現在直面している水道の問題に対しては、未来に責任を先 送りせず、皆で知恵を出し合って解決することが望まれる。	水道事業の抱える課題を将来世代へ先送りすることがないよう、事業の基盤強化に向けてあらゆる選択肢について、受水市町と共に検討を進めていきます。
将来起こり得るリスク(災害の激甚化、水質悪化、巨大地震など)に柔軟に対応できる水道ビジョンとなっている必要がある。	本計画では長期目標として「災害等リスクに対応する施設強靱化」「安心・安全のための水道システムの充実」「危機管理対策の推進強化」を掲げ(p9)、大規模災害や予期せぬ事象にも対応できるようハード・ソフト両面で備えることとしております。
水道の安心・安全に関する府としての立場や現状認識、今 後の方策についての説明が不十分ではないか。	本計画では『受水市町と共に、安心・安全な水を安定的に供給し続けられる水道事業を構築』を基本理念として掲げており、具体的な安心・安全確保についての現状認識や今後の方向性に関しては、「2 安心・安全のための水道システムの充実(p16)」や「3 危機管理対策の推進強化(p20)」において記載しています。
過大な水需要予測に基づく府営水道建設により受水市町に 莫大な財政的負担を強いてきたという過去の過ちの総括がま ず必要で、それをビジョンに記載すべきではないか。	府営水道では、受水市町の要望に基づき必要な施設整備を進め、その後の水需要の動向に応じたダウンサイジングも行ってきており、その経過については p64~67 に記載しています。
水は重要なライフラインであり、森林の保護管理、土地安全など住民が生きていく場所を守る広い視野に立った施策が必要。	いただいた御意見は、今後の施策検討の参考とさせてい ただきます。
◆水質管理(3件)	
水道水に重要なことは安全性であり、臭くない安全な水道 水の供給継続のために、しっかり水質管理をしていただきた い。	府営水道では、原水から給水に至るまでの一貫した水質管理を徹底するため水安全計画を策定・運用しており(p16)、常に信頼性の高い水道水の供給に向けて今後も取り組んでまいります。
p16【課題・論点】に「住民ニーズはおいしさ等の品質に変化」とあるが、おいしさに対するニーズは昔からあるもので、最近になっておいしさが求められるようになったのではないと思う。	ご指摘の点については、おいしさ等の品質を求める方が増えてきているという傾向を記載したもので、以前からおいしさを求めるニーズがあったことを否定する意図ではありません。
p16【課題・論点】に「水源水質の危害要素は多様化している」とあるが、城陽市に関しては高品質の地下水があり、これを活用すれば水質の安定化やリスク回避に役立つのではないか。	いただいた御意見は、今後の施策検討の参考とさせてい ただきます。
◆地球温暖化対策(2件)	
p27 [資料 3-5-3 京都府営水道ビジョンの取組と SDGs との関連] に「1 貧困」「8 成長・雇用」「10 不平等」の記載がない。公平性や社会資本としてのセーフティネットの機能、職員等の安定した雇用環境について考慮していないように見受けられるがどうか。	資料 3-5-3 については、本計画の長期目標 (p9) と特に結びつきが強い項目を例示したものですが、その他の項目についても配慮しながら事業運営に取り組んでまいります。
府営水道の浄水場やポンプ場の太陽光発電設備は施設規模に比してかなり小さいように見受けられるので増設を提案する。また、省エネの観点からのポンプの更新や、再エネ比率100%電力の導入、公用車の電気自動車化についても積極的に取り組まれたい。	いただいた御意見は、今後の事業実施の参考とさせてい ただきます。
◆人材確保・人材育成 (4件)	
将来も水道が公共サービスとして利用できるよう、緊急時 にも対応できる人的体制や技術力を確保してください。	技術面、経営面から水道事業を運営できる人材の育成を 行うとともに、施設や業務の共同化をはじめとする多様な 形態の広域連携の検討を進め、そこで生み出されるマンパ

技術系職員を内部で早急に育成するとともに、技術継承できる人事異動を行ってください。

水道職員の減少や人材不足は国の責任が大きく、定員抑制 や賃金の引き下げを行ってきた当然の結果である。現在の低 水準の公務員賃金ではさらに人材獲得が困難となるため、大 幅な人員採用と誇りを持って生活できる賃金の引き上げを明 記するべきである。

人材不足は以前から見通せたはずの課題ではなかったのか。水道事業に従事する職員に働きがいを与え、職種としての魅力の向上につながるような手立てを講じていただきたい。

ワーの再配置などにより人員体制の確保に努め、持続可能 な事業運営体制の構築を目指してまいります。いただいた 御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。

#### ◆水需要予測、経営見通し等(6件)

将来の給水原価が試算のとおり約2倍になると、将来世代 へ負担を押しつけることになる。今から十分に議論し、将来 世代への負担軽減になるようにしてほしい。

給水原価の上昇が予想されているが、料金負担が軽減されるよう経営努力してほしい。将来の経営形態についても十分な検討を慎重に行ってほしい。

府営水道導入当初の水需要予測は過大であり、見直しが必要である。人口減少が進行し、また社会全体で節水傾向が進む中で、今後の水需要は増加しないと考えるべき。こうした実態を踏まえた見直しの結果によっては、施設規模の縮小・廃止も視野に入れる発想があってもよいと考える。

府営水道導入時の過大な水需要予測に基づく施設整備が各市町の負担を拡大してきたことを清算しないままに事業統合や経営の一本化、施設の統廃合が語られることは責任の所在を不明瞭にし、利用料金の安易な引き上げなどを招きかねない。水需要の減少には府営水道のダウンサイジングで対応すべき

府営水道においては未利用水源費の負担を市町に求めないよう整理するなどの経営努力がなされた結果、企業債残高が多く手元資金が少なくなっていることが気がかりではあるが、今後とも公的経営を進めていただきたい。

p38の本文中「一日平均給水量」は2017年と2057年の数値であるのに対し、「給水人口」は2018年と2057年の数値となっているため、比較時点を合わせるほうがよいのではないか。

水道事業の抱える課題を将来世代へ先送りすることがないよう、事業の基盤強化に向けてあらゆる選択肢について、 受水市町と共に検討を進めていきます。いただいた御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。

府営水道では、受水市町の要望に基づき必要な施設整備を進め、その後の水需要の動向に応じたダウンサイジングも行ってきたところ(p64~67)です。今後はさらに水需要の減少が見込まれることから、予備力が過剰となることが予想され(p50)、これを回避するために、受水市町と共に施設規模の適正化の検討に取り組んでいくこととしております。

いただいた御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。

御意見を踏まえ、「給水人口」を 2017 年の数値である 666 千人に修正します。

## ◆施設規模の適正化・施設統廃合、地下水の保全・活用 (38件)

将来、予備力が過剰になるのであればダウンサイジングを して経費削減すべきであり、経営改善につながる取組を進め てほしい。どこの水源を使っているかより、今後も安定して 蛇口から水が出ることが重要だと思う。経営形態などもいろ いろと検討して、公営で安定的な水道事業を維持してほし い。

人口減少への対応の必要性は理解できるが、公的な責任の下で、住民の意見を十分反映しながら、近隣自治体との連携や ICT/IoT の活用、可能なダウンサイジングに取り組んでほしい。

府営水道と受水市町全体で施設整備の方向性を議論し、適切な施設規模と配置について合意した上で方針を策定推進することは当然である。難しい問題であり、慎重に検討すべき。

水道事業を取り巻く困難な課題があるからこそ、公の力で 住民の大切な命の水を守り、災害や不測の事態にも対応でき るインフラを公民共同で構築していくことが求められる。 本計画では、健全で安定的な経営形態を構築し、府民負担を極力軽減するため、効果の見込める連携事業に取り組むとともに、府営水道と受水市町全体の施設規模や配置の適正化、経営の一体化を含めた経営形態のあり方など、あらゆる選択肢について検討を進めることとしています。

受水市町がそれぞれの地域の実情に応じた最適な判断ができるよう、今後とも丁寧な意見交換を進めていきます。

受水市町の要望に基づかず、府が水道の統廃合計画を進めるという考え方は根本的に間違っている。向日市では浄水場の廃止を考えていないのに廃止対象に挙げられ、それを基にした収支試算が行われており、施設統廃合ありきの計画であり認められない。収支試算の経済効果も低く、統廃合を進める根拠としてはあまりに弱い。

府は大山崎町夏目浄水場を廃止対象としているが、施設の 存廃は大山崎町が決定することであり、府が押しつけること があってはならない。

日吉ダムは治水ダムであったものが利水の役割も担うことになり、市民は高額の受水費を支払っている経過からも、府営水道乙訓浄水場は必要がなかったもの。向日市は今後も物集女西浄水場を中核として給水事業を継続していく旨議会答弁しており、自治体の意向が活かされるべきである。

乙訓地域2市1町の浄水場を廃止することに反対する。

宇治市の浄水場を廃止することに反対する。

城陽市独自の自然ろ過施設を用いた安全でおいしい水道水は市の大切な財産であり歴史もある。城陽市の浄水場を廃止することに反対する。

市町の浄水場を廃止するなどもってのほかであり、府営水 道施設を削減して、市町施設の充実を図るべき。

将来の選択肢として、地元の浄水場を廃止する案しか示されていないのはおかしい。

施設統廃合案には具体的な施設名と廃止理由を明示すべき。

施設規模の適正化による経済効果は、施設統廃合案の2案ともさほど大きくなく、市町の自己水源を廃止して府営水道に一元化するのは、災害が多い日本においてはリスクが大きすぎる。

施設規模適正化による経費削減効果は疑わしく、逆に想定 外の出費を伴う可能性が高いのではないか。

既存の水道施設を維持・継続するほうが低コストであり、 京都ブランドである地下水を上水道の水源として使い続けて ほしい。

浄水場統廃合による施設規模適正化のメリットについての 記載はあるが、地元のおいしい水が飲めなくなるというデメ リットについて記載がない。

おいしい地下水を使った水をこれからも飲みたいので、上水道の水源には地下水の使用を継続し、府はそれを支援してほしい。

豊富な地下水を使わないという案が出ていることが疑問である。

城陽市の水道水は豊富で清浄な地下水を約8割使用したおいしい水である。地域の貴重な財産である地下水を使用した水道をこれからも守り続けてほしい。

城陽市の地下水は水質がよい。料金が少し高くても安心、 安全でおいしい水を飲み続けたい。

府は住民の声を聴かずに城陽市の水道から地下水をなくそうとしているが、勝手に決めるべきではない。

府は城陽市に対して、水道から地下水をなくそうとする方針を押しつけるべきではない。

城陽市の水道水を現状どおり地下水7~8割、府営水2~3割のまま提供してほしい。市の地下水は水需要に100%対応できる量があるとも聞いているが、万一のために府営水も現状どおり受水したい。

向日市の水道水は府営水導入以後おいしくなくなり、料金 も高くなった。地下水を活用し、昔のようにおいしい水に戻 してほしい。 本計画で示した施設統廃合案は、あくまでも費用削減効果を試算するために、府が一定条件の下に選定したものであり、実際に施設の統廃合計画があるわけではありません。また、費用削減効果は、シミュレーションの条件により変動することに留意が必要です。

今後さらなる人口減少が見込まれる中、将来も安定した 水道事業を継続していくために、府営水道エリア全体での 施設規模の適正化や広域化・広域連携の推進、経営形態の あり方等、あらゆる選択肢について受水市町と共に検討を 進めていくこととしております。

地下水は、受水市町が保有する大切な水源であり、受水 市町が浄水処理した水と府営水をどのように組み合わせて 利用するかは、地域の実情に応じて受水市町において決定 されており、府はその考え方を尊重しております。

広域化・広域連携の検討は、地下水の利用取りやめを前提とするものではありません。安心・安全な水を安定的に供給し続けられる水道事業の構築を目指し、あらゆる選択肢について検討を行うものであり、受水市町がそれぞれの地域の実情に応じた最適な判断ができるよう、今後とも丁寧な意見交換を進めていきます。いただいた御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。

人口減少に伴い、自地域内の水需要を100%地下水で賄える状況になってきているので、向日市内の水道は地下水100%使用を基本とし、府営水は災害時に備えた必要最小限の量を活用する受水契約に見直す必要がある。

長岡京市の夏は冷たく冬は温かい自慢のおいしい地下水を 守ってほしい。

大山崎町の財産であるおいしい地下水を使用した水道を守 り続けてほしい。

乙訓地域の水道水は豊富な地下水で十分に賄えるので、府 営水とブレンドしないでほしい。

施設統廃合案が2案示されているが、乙訓地域の住民としてはどちらも選びたくない。地下水が豊富な市町では地下水を全面的に利用するという選択肢を作るべき。

地域内の水需要を地下水で賄える自治体は地下水を主にした水道事業とし、府営水は災害時への備えや工業用として使用するのがよい。

住民の生活用水には地下水を使用し、工業用などの補助的な目的に府営水道を使用するのがよいと考えるため、p16の 【課題・論点】に「地下水の活用」を追加すべき。

災害時などは水源が地元にあると安心であるため、市町の地下水源を守り、優先的に確保すべきだ。

災害などへの備えとして地元の地下水と府営水の2元水源を維持すべき。

事故や災害による断水等を防止するためには、府営水だけではなく地下水・小河川・ため池などの多様な水源の確保や、近隣自治体間の応受援体制が重要である。水源ごとの水質汚染や異物混入リスク、維持管理コストなどを比較しながら利活用していくことも大切だ。

原発事故などで琵琶湖が汚染された場合にも備えて、お金 をかけてでも地下水源は維持していくべきだ。

経済的効率のみを追求するあまりに、災害時の水源確保が おろそかにならないかと大変不安に思う。

SDGs の視点や環境学習の観点からも、水源の保全や利活用を考えるべきである。いつでも地下水を汲める水場や、子どもたちが地下水に触れられる場所もほしい。

現時点で具体的な水源の廃止や施設共同化の計画があるわけではありませんが、そうした検討に当たっては、リスクマネジメントとコスト削減のバランスが重要であり、複数水源の運用や水質が安定した良好な水源の確保などのリスク管理についても、各水道事業者において十分に検討する必要があると考えています。

なお、府営水道では、3浄水場接続による「広域水運用システム」を構築し、給水区域全域に対し相互にバックアップ可能であるほか、近隣水道事業者とも緊急連絡管を整備して災害時の給水体制を確保しています。いただいた御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。

いただいた御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。

# ◆広域化・広域連携、経営形態のあり方(26件)

地域条件が異なる自治体間で広域化・広域連携を検討する のは合理的ではないが、地域条件を同じくする乙訓地域であ れば検討は可能と思われるため、検討案を公表しながら住民 参加で進めてください。

地域によって事情が異なるため、広域化については十分な 協議・検討を進めるべきである。

水道は最重要ライフラインであり、地域の実情に応じた施 策が必要となるため、各市町村の責任において運営すること が望ましい。府営水に統合して府が責任を持つことは不可能 なため、計画は見直すべきである。

水道事業の課題の一つとされている人口減少については、 国の「異次元の少子化対策」や自治体の少子化対策効果の推 移を見守る必要があり、現時点で人口減少を理由とした広域 化は行うべきではない。

城陽市水道では豊富で磨かれた地下水を利用しており、浄水コストも低いと考えられる。府営水は非常時に備えるとした現状どおりの運営でよいという市民が多数である。したがって、現時点において受水市町の水道行政を府営水道に広域統合する必要はないと考える。

地元住民への事前説明もないままに、市町の水道事業を府 営水道に一本化(統合)する計画の押しつけには反対。 本計画は「安心・安全な水を安定的に供給し続けられる 水道事業の構築」を基本理念とし、その実現に向けたあら ゆる選択肢について受水市町と共に検討を進めることとし ております。いただいた御意見は、今後の施策検討の参考 とさせていただきます。

広域化・広域連携には「災害時の相互応援体制の整備」や「資材の共同整備」といった比較的取り組みやすいものから「事業統合」に至るまで幅広い形態を含んでいます(p55【資料 4-4-3-1】)。これらの様々な選択肢の中から、地域の実情に応じた最適な方法が選択できるよう検討を進めるものであり、また、この検討に当たっては、利用者である府民の皆様の十分な理解を得ながら進めていくこととしております。

広域化や経営形態のあり方検討について、現時点で決定された方向性はありませんが、いただいた御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。

本中間案では有収水量の減少による経営悪化が想定されているが、この課題には各受水市町が健全化プランやビジョンを策定して対応しており、広域化で解決できるものではない。また、受水市町の水道施設や管路の老朽化、更新の必要性などを広域化検討の理由に掲げているが、広域化しても大幅な事業費の削減はできず、解決できるものではない。

広域化・広域連携の形態検討に当たっては各市町の水道ビジョンを尊重すべき。隣接する市町が浄水場や配水池を共同で活用する方法は合理的だと考えるが、府営水の活用を広げるために府が一方的に市町の自己水源廃止を求めることは絶対に反対です。

広域化の方針は人口減少社会にミスマッチである。人口減少が進むほど、対象地域を小さくして運営することが求められるが、民間では採算がとれないため公営で運営することが重要である。

水道事業の広域化は、社会が右肩上がりで成長発展する段階では有効であっても、現在の日本では有効ではない。

広域化により、新たなダム建設が進められるなど、府営水 道施設の建設整備費が増大し受水市町の負担が増額するおそ れがあるのではないか。

受水市町から府に対して、水道事業の統合の検討依頼や近 隣市町間での運営の一体化の意向表明があるのか。あるのな ら、まずは当該市町間で協議を進めるべきなのではないか。

水道事業は地域事情をよく知っている市町村の直営だからこそ住民の意思を直接反映したきめ細かなサービスを提供し、ライフラインを保障できている。広域化はせず、これからも直営を継続すべき。

水道事業を広域化すると小回りの利く対応ができなくなり、災害復旧が長引くことや想定外の経費増大が心配。災害時の相互支援体制づくりのための広域化や広域連携は必要だと思うが、水道事業の運営は本来市町村の役割であるので、直営を継続すべきだ。

広域連携は必要だが、広域化と広域連携を同列に並べるべきではない。災害に備えるには広域化せず市町の自己水源を中心とした多元水源を確保するのがよく、災害発生時には市町間の広域連携で対応するのがよい。

広域化により人員の削減や地元の実情に詳しい職員の配置 転換が行われると、災害復旧の遅れや地域事情に応じた業務 のノウハウの喪失による住民サービス低下のおそれがある。

企業団化すると地元市町から企業団議会に参加できる人数が限定されるなど、住民の目の届かないところでサービスの切り捨てや値上げが決定されるおそれがあり、組織の肥大化により運営に小回りが利かなくなることや縦割りの弊害も心配。さらに企業利益を優先した民営化に進んでいくことも懸念されるため、企業団化の検討は住民の声をしっかりと反映しながら進めるべきだ。

企業団化は民営化につながるもので、住民の声が届きにくくなることから同意できない。p56 の「経営の一体化を含めた経営形態のあり方など、あらゆる選択肢について」検討する旨と、〈10 年後の府営水道の姿〉である「〇 管理の一体化や施設の共同化といった連携事業に取り組むとともに、経営形態のあり方についての検討が進み、その内容に沿った事業運営を行っている」の一文は削除すべき。

企業団化は水ビジネスに道を譲るものであり、住民の声が 届かなくなると予想されるので反対する。水ビジネスによる 水源の買い占めや内外の水メジャー企業による企業買収も不 安だ。 府としても受水市町の健全化プランやビジョンを尊重する考えであり、その上で、受水市町単独の取組では解決が困難な課題について、広域化・広域連携による対応を検討していくこととしております。

今後の水需要減少に伴い府営水道エリア全体での予備力が過剰になることが予想される中、既存の水道施設を全部更新していくとコストが過大になると見込まれることから、府営水道エリア全体の施設規模の適正化を検討していくこととしております。なお、府営水道の活用を広げるために検討を進めているわけではありません。

広域化・広域連携の検討に当たっては、給水地域の規模の大小にかかわらず、従来どおり安定した給水を継続することが重要だと考えております。

本計画では、人口減少の進行に伴う水需要の減少により、府営水道エリア全体での予備力が過剰になると予想され、既存の水道施設を全部更新していくとコストが過大になると見込まれることや、受水市町単独では水道事業を支える人材の十分な確保が困難になってきていること等への対応策として、広域化・広域連携について受水市町と共に検討していくこととしております。

本計画では府営水道エリア全体の施設規模の適正化の検討を進めようとするものであり、府営水道施設の増設を意図しているものではありません。なお現在、新たなダム建設に参画する予定もありません。

昨年11月に開催された「京都府水道事業広域的連携等推進協議会」で、水道事業の基盤強化を図り、公的な責任をしっかり果たすという観点から、広域化の議論を進めていく必要があるという認識を府内市町村長とも共有しており、あらゆる選択肢の中から受水市町が地域の実情に応じた選択ができるよう検討を進めていきます。

広域化の検討は、受水市町の水道事業を直営ではなくすることを前提とするものではなく、府営水道エリア全体の水道事業の基盤強化を目指すものであり、検討の選択肢には「災害時の相互応援体制の整備」や「資材の共同整備」といった比較的取り組みやすいものから「事業統合」に至るまで幅広い形態を含んでおり、本計画では、こうした様々な形態の中から、地域の実情にもっとも適したあり方の検討を受水市町と共に進めていこうとしているところです。いただいた御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。

将来の経営形態のあり方については、管理の一体化や施設の共同化から経営の一体化まで様々な方法があり、企業団化はその一例として示しております(p55)が、現時点で企業団化の計画があるわけではありません。

企業団とは、地方公営企業の事務を共同で行う特別地方公共団体であり、コンセッション方式など民間活用の拡大に結びつくものではありません。また企業団には市町村と同様に議会が設置され、住民の声を基にした運営が担保されるとともに、議員定数については構成市町村の協議により決定されることになります。

受水市町が地域の実情に応じた最適な参画方法を選択できるよう、受水市町と共にあらゆる選択肢について検討を 進めようとしているところですが、いただいた御意見は、 今後の施策検討の参考とさせていただきます。

なお、パリ市等での再公営化の事例は、民間事業者への 監督やモニタリングが不十分であったことなどにより再公 営化が行われたと聞いています。一方我が国では、海外で の先行事例の教訓を踏まえ、コンセッション導入に当たっ 企業団化は民営化への布石ともいえるものであり「今後経営形態を検討する」という抽象的な説明ではなく、具体的な方向性を住民にはっきりと示して判断を仰ぐべきだ。

広域化の検討はその先の民営化や事業売却を意図するものだ。民営化は水道事業を企業の儲け口にするもので、一方的な値上げなどが行われるおそれがあるため反対する。また、海外での民営化に失敗し再公営化している前例を教訓とすべき

ての国による事前許可、導入後の報告徴収、立入検査な ど、事業の安全性・安定性・持続性の確保に十分留意した 制度設計となっています。

広域化・広域連携という用語の解説があったほうがよいのでは。

p55に広域化・広域連携の形態を示しておりますが、用語集に追記します。

水道という重要インフラの削減を検討する場合、住民意見を聴き合意形成を図る努力が重要であり、浄水場削減対象地域の住民が参画する審議会などの設置が必要である。

身近で重要な課題に対しては、パブリックコメントだけでは住民の声を届ける機会として不十分であり、府民投票や住 民投票を行うよう提案する。

広域化・広域連携の形態検討に当たっては、ホームページ 上での情報公開や受水市町の行政機関への説明だけではなく 住民と議会への説明の機会を設けてほしい。住民説明会を行 い熟議を経ることが重要だと考える。

広域化や民営化の検討については、自治体責任者による協議会だけで行うのではなく、まず地元自治体と住民に正確で丁寧な説明会を行ってほしい。府は国の言いなりになるのではなく、地方自治を尊重してほしい。

これまでも公開の場で計画にかかる議論を行ってきているところですが、広域化等の検討は、受水市町の水道事業のあり方に関わることであり、地域住民や市町議会も含めた幅広い議論が必要であると認識しております。いただいた御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます

#### ◆建設負担水量、水道料金(10件)

建設負担水量は各市町との契約に基づくものだというが、 年数を経過して事情が変わってきており、根本的な見直しが 必要ではないか。

受水市町が使い切れない建設負担水量の押しつけはやめて、府営水の受水実績に応じた水量に変更し、定期的に見直しを行うべき。

城陽市は建設負担水量に対する一日平均受水量の割合が受水市町の中でもっとも低いため、適切に調整されたい。

乙訓地域では府営水道導入以来、使用していない水量の分まで料金の支払を強いられてきているが、押しつけはやめて使用実績に見合った料金とすべきであり、p61(資料 4-5-3-2)の「今後も応分の負担を求める」旨の記述を削除すべき。

建設負担水量は受水市町が共同で確保したダム水源であり、自地域での水需要が少なく使いきれないからといって、他の市町に責任を押しつけるのは問題だと思う。

府営水道で必要な費用は受水市町が負担することから、仮に建設負担水量を減少させても建設負担料金の単価が上昇し、負担総額は変わらない。また、水量調整の際に市町間の負担割合に変化を生じた場合は、負担割合が減少した市町の負担分を他の市町が負担することになり不公平なので、水量調整には反対する。

気候変動に伴う災害が多発する中、府営水道導入のために 造られた日吉ダムについても、防災の視点による評価及び位 置づけの見直しを行い、府営水道エリアだけでなく京都市も 含めた南部圏域全体で費用負担するべきだと考える。

命を守る水に受益者負担を求めることには反対する。

府営水道は公的インフラと考えられるため、その経費は料金に転嫁せず公的にまかなわれるべきだ。

自治体が公的責任を果たしていくには総括原価方式自体の 見直しが必要だ。公として命の水を守るため、各自治体の税 金の使い方も含めての検討が必要だ。 建設負担水量は受水市町からの要望に基づき実施した水源開発や施設整備等の費用を受水市町間で公平・公正に分かつため、府営水道と受水市町が協議の上決定した水量ですが、当初計画していた水需要が伸び悩んだことにより、一部の受水市町では水需要が建設負担水量に充たない状況が発生しています。

今後の対応に向けて、新ビジョン検討部会からは「当初から投資してきた資産の減価償却費に対しては受水市町の要望水量に基づいて負担を求めることが妥当と考えられるが、新たな投資に対しては水需要に応じた建設負担水量に変更していくとともに、定期的に見直していくことが望ましい」と意見をいただいており(p60)、これも踏まえて今後受水市町との議論を進めていくこととしております。

関係市町と共に、国に対し利水容量の活用の仕組みづく りについて要望を行っており、今後も引き続き要望を行っ ていきます。

地方公営企業法において、水道事業の運営経費は料金収入(受益者負担)で賄うこととする「独立採算の原則」が 定められております。府としては、水道用水供給事業者の 立場から、受水市町の負担をできるだけ軽減できるよう、 今後も経営努力を重ねてまいります。

### ◆国や府の役割(5件)

水道事業を応援するための施策立案や、施設整備や事業運営への財政支援を国の責任においてしっかりと行うべきだ。

府や国は市町への経済的・人的なバックアップをするべき ではないか。 国においては、公営企業が将来の安定的な事業継続を図るための計画策定支援のほか、ハード整備については生活基盤施設耐震化等交付金等の国庫補助制度や公営企業債、地方交付税制度による財政支援を行われており、府としても国に対し、あらゆる機会においてさらなる支援の充実を働きかけています。

また、府においても、人材育成や技術力向上のための研修会や府単独補助金による財政支援などを行っています。

府営水道の3浄水場接続による広域運用で安心・安全な水の安定供給が実現した現在、府に期待される役割は、受水市町が独自性を発揮した水道行政を展開していけるような助言を行っていくことではないか。

府は受水市町の実情に合わせた自由な選択肢を示し、市町 の選択を支援する役割を担うべき。

水道事業は各市町村が主体となって運営すべきだが、地域 事情によって水量や水質の確保が困難な場合は、府や国が困 難解消の役割を担うべきだと考える。 府営水道は府と受水市町の共通の財産であることから、 双方が持続可能な運営を続けていくため、共に知恵を出し 合い、事業の基盤強化に向けてあらゆる選択肢について検 討を進めていきます。

#### ◆その他(5件)

今回の中間案について、年末年始の多忙期にパブリックコメントを実施することは適切でなく、計画の内容もわかりにくいことから、次回改定時は十分考慮されたい。

今回のパブリックコメントについて、府民にとって多忙な 年末年始に、かつ、不便なインターネットを利用して実施さ れたことは不適切である。

パブリックコメントについて、本計画の多大な資料を読み解いて意見を述べるためには少なくとも 1 箇月くらいの期間が必要であり、期間が短すぎる。

城陽市東部丘陵開発に伴う産業廃棄物による地下水の汚染が懸念されるが、府の地下水検査と住民説明が不十分なので、早急な対策を求める。

企業が地下水を汲み上げすぎることへの規制が必要だ。

いただいた御意見は、今後の事務の参考とさせていただきます。

いただいた御意見は、関係課及び関係市町と共有させていただきます。

※総数 285 件の御意見があり、内容が重複しているものは集約しました。